

# 岬だより

FEB 2008

2

NO. 390

平成20年（2008年）2月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



平成20年

岬町成人祭

## 今月の主なページ

- 岬町スキー教室参加者募集！…………… 2
- 生活習慣病を考えよう①…………… 4
- こんにちは みさき町議会です…………… 6
- 救急車の適正利用について…………… 7
- 企業誘致報奨制度を創設しました……………10
- 平成20年度 学童保育室入室申込のご案内…11
- 平成20年度 町・府民税（住民税）の主な改正点…14

表紙の写真：平成20年 岬町成人祭

新成人のみなさん、おめでとうございます。  
みんなで同じ時間を過ごした学舎での成人祭。  
たくさんのなつかしい顔。あの頃の自分たちのような制服姿の後輩達。「成人の日」って、人生の先輩達をはじめ、たくさんの人々からの祝福を受け、大人としての新たな決意の日でもあり同時に、大切にしまっていたアルバムを、ほんのちょっと開けてみる、そんな日なのかも知れませんね。

# 文化スポーツ情報

## イベント

### みさき野鳥の会

#### 第78回 探鳥会

#### 冬鳥を求めて！

▼とき 2月17日(日)

▼集合場所 南海『孝子』駅前

▼集合時間 午前9時30分

(時間厳守)

▼講師

日本野鳥の会大阪支部

▼研究部 中村進先生

▼持ち物

弁当・水筒・暖かい服装・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡(お持ちの方)

▼参加費 会員 100円

一般 200円

(傷害保険料含む)

▼備考

小雨決行。雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。

○当日、会員の受付もします。

年会費 本会員 1000円

家族会員1500円

準会員 500円

▼申込先

中谷宅 ☎492-1662

土井宅 ☎492-2225

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

### 岬町スキー教室

#### 参加者募集！

全日本スキー連盟(SAJ)公認のインストラクターの指導により、スキー初心者から1級をめざしている上級者まで、どなたでも参加できます。「タイムトライアルレース」など講習以外のイベントも予定しています。ご家族やお友達、みんなで参加しましょう！



▼対象者

岬町在住・在学・在勤者または岬町体育協会・岬町スポーツ少年団登録者

※小学3年生以下の参加者は20歳以上の引率者が必要です。

▼参加費

30000円/1名(バス代

・宿泊・食事8回分・講習代・5級以下3級までのテスト受験料・傷害保険を含む)

※申込時に、別途、リフト代3

日分小学生以下6000円・中学生以上8000円、貸しスキーを希望される方は3日分3000円が必要です。

現地では3月30日の夕食代、SAJ公認料(バッジ代)、2級・1級の受験料などが必要となります。

▼集合日時・場所

3月27日(木) 午後9時

①岬町役場前

②町民体育館前

▼解散日時・場所

3月30日(日)、午後11時30分頃

※交通事情により、解散時間は多少のずれがあります。

▼申込日

2月24日(日)、午前9時～11時

(説明会：午前10時～11時)

▼申込場所

役場・1階会議室(旧食堂)

※定員になり次第締切ります。

また、申込みは代理人の方でも可能です。

▼申込時に必要なもの

参加申込書、健康調査表(小学生だけの参加者のみ)、

印鑑、参加費、リフト代、貸しスキー代(希望者のみ)

※参加申込書・健康調査表は教育委員会にあります。

▼その他

①スキー教室開催中の事故は、

保険の範囲内で措置します。なお、それ以外は一切責任を負いませんのでご了承ください。

②小学4年生～中学生までの参加者は現地でのスキー講習が義務付けられます。

③申込後のキャンセルには、キャンセル料がかかります。キャンセルの申し出はなるべく早めにご連絡ください。

④初心者または初めて参加される方は、必ず、2月24日の説明会に参加してください。

▼問合せ

生涯学習課 ☎492-2715

▼主催 岬町体育協会

岬町スポーツ少年団

▼後援 岬町教育委員会

岬町スキー連盟

▼主管

岬町教育委員会

岬町スキー連盟

毎月8日は「こども安全デー」

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会

### 童謡をうたおうの集い

自由参加です。懐かしい歌を

一緒に歌いませんか。  
▼とき 2月16日(土)  
午前9時30分～11時

▼ところ 淡輪公民館  
▼参加費 無料  
※クラブ入会希望者は要会費

▼曲名 冬景色、りんごの唄 他

▼問合せ 淡輪公民館  
☎494-0300

### 陶修会 10周年記念 陶芸作品展

創立10周年を記念して作品展を開催します。みなさまお誘い合わせの上、ご来場ください。お茶席もご用意しています。

▼とき 3月8日(土)・午前10時～午後5時まで、9日(日)・午前10時～午後4時まで。

▼ところ ピアッツァ5

▼問合せ 陶修会 池田まで  
☎474-2504

▼主催 陶修会  
▼後援 岬町文化協会

### まちづくり住民会議

#### 野の花と出会う会

2月は忠六峠(多奈川東畑・石橋(孝子)越えです。

▼日時 2月9日(土) 午前9時30分

▼集合場所 みさき公園バス停留所(途中乗車は岡まで連絡ください)

▼参加費 300円(保険代ほか)

▼持ち物 弁当・水筒・手袋・帽子

※雨天中止  
▼連絡先 岬町まちづくり住民会議  
岡まで ☎492-5114

### 府立青少年海洋センター タコつみフェスティバル

▼とき 2月17日(日) 午前9時～午後3時 (雨天決行)

▼ところ 府立青少年海洋センター

▼内容 午前：タコ名人と凧作り 午後：凧揚げ合戦・表彰

▼対象 家族

▼定員 100人

▼講師 坂井 定男(日本の凧の会・大阪支部)

▼参加費 1000円/1人 (保険・材料代・昼食代含む)

※3歳以下は無料。昼食には、タコさんランチがでるよ。

▼申込 事前に電話で申込み  
▼問合せ

府立青少年海洋センター・タコつみフェスティバル係  
☎494-1811

※詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.osaka-kaiyo.com/>

## カルチャー

### 文化協会

#### 人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵  
2月15日(金) 午前9時30分～正午、淡輪公民館で。

【連絡先】 尾和まで  
☎492-1305

●みさき写真同好会  
2月16日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ  
2月9日(土)、23日(土)、午後1時～5時、淡輪公民館で。

●コールアゼリア  
2月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、午後0時30分～4時30分、淡輪公民館で。

●岬自然散策会  
南部梅林(枯木灘)へ行きませんか。小雨決行です。

▼とき 2月16日(土)

▼集合時間 午前7時30分

▼集合場所 みさき公園駐車場

▼参加費 会員 4500円 一般 5000円

▼持ち物 弁当、水筒、雨具

▼申込締切 2月9日(土)

▼申込先 瀬戸まで  
☎494-3050

※次回は二上山(どん鶴峰)の予定です。

### 平成19年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・文化筆・書道・フォークダンス・茶道・卓球・ストレッツチ・太極拳・トールペイント・キッズジャズヒップホップダンス・源氏物語を読む

会・ボタニカルアート・シャンソン・絵手紙・ピアノレッスン・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・フラダンス・クラシックギター・絵画・パソコン・カラオケ・俳句・バステル画・きもの着付

※クラブ活動に参加ご希望の方は、公民館までお問い合わせください。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館  
☎494-0300

### 学校安全ボランティアを募集しています!

子どもの健全育成や安全確保に熱意があり、次の活動が少しでも可能な町民の方なら、どんなでも登録していただけます。

- ① 通学路や危険な場所に立っていただき「あいさつ」や「声かけ」などの見守り活動
- ② 校区の巡回活動及び小学校内の巡回活動(学校長の要請があったとき)
- ③ 不審者情報があったときの見守り活動

▼登録方法 随時受付  
▼登録先 生涯学習課  
☎492-2715

### 寄附ありがとうございました!

尾崎スイミングスクール様より、チャリティースイミング収益金の一部を岬町障害者(児)施設・こぐま園、工房みさきの福祉増進のため各施設に5万円相当の品物をいただきました。ありがとうございました。

子育て支援課



## 本の紹介

### ☆うさぎのダンス

作・絵 彩樹 かれん  
株式会社チャイルド

ぼく、ポンちゃん。きょうね、うさぎさんたちのとつてもすてきなダンスをみたんだよ。ぼくもいつしよにおどりたいなあ。でも、ぼく、たぬき。どうしたらいい？

### ☆だいきすき ママ！

文 マーガレット・ワイルド  
絵 スティーブン・マイケル  
訳 さんべりつこ  
(株)主婦の友社

あるあさ、こぶたはママとはぐれてしまいました。ふんふん ぐすぐす はなをならしながらこぶたはママをさがしにかけます。でも、ママはみつからなくて…。

### ☆美智子様の恋文

著者 橋本 明  
(株)新潮社

半世紀の時を経て明かされる美智子皇后の手紙…。そこには切ないほどの思いが綴られていた。

昭和から平成へと変貌する皇居の「奥」を、民間から初めて天皇家に嫁いだ女性の心中を軸に描く。

### ☆予定日は

ジミー・ペイジ

著者 角田 光代  
(株)白水社

だめ妊婦、ばんざい！天才ロックギタリストの誕生日に母親になる予定の〈私〉をめぐる、切ないマタニティ日記。

### 2月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

○は淡輪公民館図書室休み。色字はアップル館休み

## 保健センター通信

☎ 492-2424

## 生活習慣病を考えよう！①

～向き合おう 自分の体 自分の生活～ 肥満編

### 肥満って何？

肥満というのは通常からだがつまっているという意味ですが、医学的に「肥満」という言葉を使うときには、脂肪が一定以上に多くなった状態のことをいいます。今回肥満について記事を掲載したのは、肥満は命にかかわる多くの生活習慣病のもとになりやすいことが分かっているからです。日本人の死因の第1位はがん、第2位は心臓病（心筋梗塞や狭心症）、第3位は脳卒中（脳梗塞や脳出血）です。2位と3位はどちらも動脈硬化や高血圧、高脂血症などが大きな危険因子ですが、これらには食事や肥満が大きく関わっています。そして、日本人の間で急激に増えている糖尿病、高尿酸血症や痛風、脂肪肝、膵炎なども、肥満との関わりが深い病気です。

### BMIって何？

現在、肥満の判定は、身長と体重から計算されるBMIという数値で行われています。これはBody Mass Index（肥満指数）の略で、BMIはつぎの計算式で計算できます。

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

(例) 170cmで75kgの場合…75kg ÷ 1.7m ÷ 1.7m = 26.0

BMIの数値の 見方	18.5未満	18.5以上25未満	25以上
	低体重	標準	肥満

※ただし筋肉質の人はBMIが高くてもありますので、体脂肪率と併せてみていく必要もあります。



住民の皆さんからの質問で、「太っているだけで、病気なんですか？」とよく聞かれます。

BMI 25以上は肥満に伴いやすい病気である高血圧や高脂血症や糖尿病などがなければ、病気とはいえません。しかしBMI 25以上になると、そうした病気にたいへんかかりやすくなります。もしBMI 25以上なら、まだ血圧や血中コレステロール、血糖値などに異常がなくても、十分な注意が必要となります。食欲があり、健康診断を受けて大きな心配はなかったとしても、一度自分自身のBMIを出して、標準的な体重かどうか振り返ってみませんか？

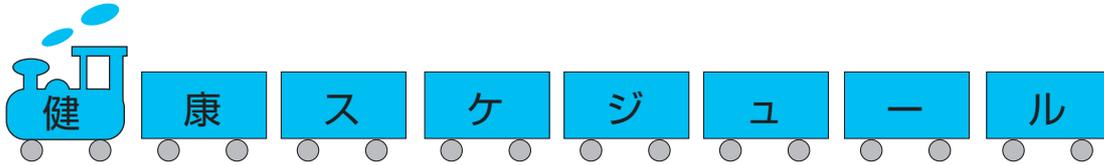
▼問合せ 保健センター ☎492-2424

## ほのほの クラブ

in 保健センター

- ▼と き 毎週水曜日 午前10時～正午
- ▼内 容 2月20日おもちゃライブラリー 3月5日絵本とわらべうたで遊ぼう  
※それぞれ10時30分から。
- ▼問合せ 保健センター ☎492-2424





予防接種



保健センター  
☎ 492-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	2月26日(火) 午後1時30分～2時 次回は3月25日(火)	保健センター ※母子手帳の 受付は正午～
3種混合 (ジフテリア・ 破傷風・百日咳)	第1期初回：生後3か月～90か月未満(できるだけ初回を 12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	2月19日(火) 午後1時～2時15分 次回は3月18日(火)	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	第2期：小学6年生(11歳～13歳未満) ※必ず保健センターへご予約の上、保護者同伴でお願いします。	2月19日(火) 3月18日(火) 午後1時～2時15分	保健センター ※予診票の 受付は正午～

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
乳幼児育児・健康相談	乳幼児	3月3日(月) 午前10時～正午 次回は、平成20年度健康づくり日程表でご確認ください。	保健センター

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
保健師健康相談	どなたでも	2月25日(月)・3月10日(月) 午後1時～2時	保健センター
健口教室・相談 (要予約)	おおむね 65歳以上の方	2月27日(水) 午後1時～3時30分。お口の機能を向上させるための教室。(歯科衛生士によるお話・個別相談あり) ※健康手帳・お茶・タオル・歯ブラシをお持ちください。 予約制：保健センター ☎ 492-2424	
元気でまっせ体操 指導者講習会	別記(※)	2月29日(金) 午後1時30分～3時 ※受講後、ボランティアで運動を地域で普及していただける方。	
両親教室 (マタニティクラス)	妊婦及び その家族	3月7日(金)、12日(水)、16日(日)、26日(水)の全4回。 午後1時～4時まで(16日は午前中)。 予約制：保健センター ☎ 492-2424 (※注1)	

注1) 両親教室(マタニティクラス)は、これからお母さんになられる方々が、交流を深めて楽しい子育てができる良い機会になります。パパ・ママ参加しませんか？

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。

C型肝炎講演会

- ▼日時 2月14日(木) 午後2時～
- ▼場所 保健センター
- ▼講師 岸和田徳洲会病院顧問  
岸和田市高松診療所院長  
高松 正剛 先生

地域の子育て応援します！

- 幼児教室 (ふれあい遊び・子育て相談) 雨天中止です。 2月7日(木) 多奈川保育所
- ▼とき・ところ 2月14日(木) 深日保育所
- 2月22日(金) 午前10時～11時 2月21日(木) 淡輪保育所
- 子育て支援センター ▼持ち物
- 園庭遊び(身体測定もあります) 着替え・帽子・タオル・お茶
- ▼とき・ところ ▼問合せ 多奈川保育所
- (いずれも午前10時～11時で、 ☎495-5001

# こんにちは みさき町議会 です

## 12月定例会だより

### ◆ 一般質問の内容

質問者	一般質問の内容
和田 勝弘	○耐震対策について
奥野 学	○岬町再生計画
川端 啓子	○母子保健対策の充実 ○子ども政策 ○救命技術の普及・啓発
辻下 文信	○図書行政の充実について ○心の教育について
中原 晶	○子育て支援 ○安全対策 ○情報公開 ○町財産の有効活用 ○ゴミ行政

### ◆ 12月の主な活動

- 3日 都市計画審議会  
民生委員児童委員委嘱状伝達式
- 4日 定例会（1日目）
- 5日 定例会（2日目）
- 7日 事業委員会
- 11日 厚生委員会
- 12日 総務文教委員会
- 14日 空港対策跡地利用促進委員会  
第二阪和国道建設促進委員会
- 17日 消防組合同月出納検査
- 18日 例月出納検査
- 21日 議会運営委員会  
全員協議会  
定例会（3日目）
- 26日 南部下水道組合例月監査
- 27日 年末夜警（～30日）

### 次回の定例会の予定

3月4日（火）～3月25日（火）

### ◆ 12月定例会の議会議決結果

平成19年第4回定例会を、12月4日から21日までの18日間の日程で開催しました。

初日には、別記のとおり5人の議員が一般質問を行いました。

2日目には、下記の議事案件が、町長から上程され、南大阪湾岸南部流域下水道組合の解散及び財産処分に関する協議の件及び財産区管理委員の選任について同意を求める件の3件については可決・同意されました。また、その他23件については、3常任委員会（事業・厚生・総務文教委員会）に付託されました。

最終日には、12月7日、11日、12日の各常任委員会で慎重審議された議事案件23件について、討論・採決の結果、可決されました。

また、「道路特定財源諸税の暫定税率の延長及び高速道路料金の引下げに関する意見書（案）」が議員から上程され、可決されました。

議事案件	件数
平成19年度補正予算案件	10
事件案件	1
協議案件	1
条例を制定する案件	4
条例を全部改正する案件	4
条例を一部改正する案件	4
同意を求める案件	2
意見書	1

### 関空NEWS

### 全国学生旅クイズ王選手権 「決定！タビキング」開催



大学生、専門学校生などの学生を対象に、旅行関連の知識を問題とした旅のクイズ大会を実施します。

優勝した方には、なんと！当日の深夜便で関空から海外旅行に出

発していただきます。学生生活の記念に、トラベルマイスターの頂点をめざしてみませんか？

▼開催日 <予選会> 3月22日（土）10時～

<決勝> 3月23日（日）15時～

※ 3月22日、23日には、旅をテーマにした博覧会「関空旅博2008」を実施しています。

▼参加条件 大学生、専門学校生などの学事従事者（18～25歳）

▼申込 関空ホームページより受付中

▼問合せ 「関空旅博2008」運営事務局 ☎06-6365-1320



消火器の  
悪質訪問業者に  
ご用心！

消火器の強引な点検・販売を  
行う悪質な訪問販売業者につい  
てはみなさんご存知だと思いま  
すが、依然として被害が発生し  
ています。被害に遭わないため  
にも、事前に職場の全員に周知  
し、悪質訪問販売業者が来た時  
には、内容をよく聞き、不審に  
思った場合にはその場ではつき  
り断りましょう。また、消防署  
では、消火器の点検や販売は一  
切行っていません。

▼問合せ 岬消防署予防係  
☎492-0119



## ～消防団年末年始活動報告～

さる1月6日午前9時30分より、新春を飾る消防出初式が開催され、新年の決意を新たに式典に臨みました。消防団員・消防職員・婦人防火クラブ・幼年消防クラブによる分列行進や、優良消防団員の表彰、昨年大阪府消防操法大会小型ポンプ操法の部で優勝した選手による模範演技の披露が行われました。



また、昨年12月27日～30日の4日間、地域住民の安全のため町内全域を巡回し、歳末夜警を実施しました。

(消防出初式の様子)

危機管理課

## 自主防災組織資器材が 寄贈されました！

(財)日本消防協会から「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」の一環として、岬町婦人防火クラブ連合会に軽可搬消防ポンプ一式、プロジェクター、法被、ヘルメット、長靴等が寄贈されました。火災予防活動はもとより、初期消火活動が積極的に推進できることから、地域住民の協力体制がより一層強化され、防火防災意識の高揚、普及促進が図られます。



岬消防署

## 救急車の適正利用について



救急出場件数は年々増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展等に伴いさらに救急需要が増加することが予想されます。急病や交通事故など医師の治療を受けなければ生命に危険がおよび、迅速に搬送する適当な手段がない傷病者を、救急車は24時間いつでも安全に医療機関などへ搬送します。しかし、緊急事態にだれもが利用できる救急車の台数には限りがあります。

救急車は、最善を尽くして、現場に迅速に到着しようと努力して  
います。ですが出場事例の中には、残念ながら、本当に救急車が必  
要であったのかと疑問に思う  
事例もあります。例えば「風  
邪をひいたとき」「歯が痛む  
とき」「突き指をしたとき」と  
いった軽い症状の場合には、  
本当に救急車を呼ぶ必要があ  
るのかどうか考えてください。  
「救急車に乗れば急患扱いで  
待たずに受診できる」という  
思い込み、「無料で病院を選  
んで運んでくれる」といった  
倫理観の欠如により、救急車  
を利用しての方がいるので  
す。

このままでは、本当に迅速な救急救命処置、医療機関への搬送が  
必要な重症患者のもとへ救急車の到着が遅れ、助かる命を救えなく  
なる可能性があります。  
真に緊急を要する方のために、一人でも多くの命が助かるように、  
一人ひとりが譲り合いの心を持ち救急車の適正な利用を心掛けてく  
ださい。

岬消防署

第23回

# みさきファミリーマラソン大会結果発表!



★ファミリー父親の部

- 1位 木曾 肇 9分28秒
- 2位 新堂 雅隆 9分31秒
- 3位 秋田 和人 10分26秒

★ファミリー母親の部

- 1位 山崎かずみ 11分37秒
- 2位 瀬戸 啓恵 12分17秒
- 3位 古橋 里江 12分31秒

★小学1〜3年生男子の部

- 1位 豊田 千央 9分01秒
- 2位 戸越 用 9分10秒
- 3位 晒 主暉 9分17秒

★小学1〜3年生女子の部

- 1位 松原優菜 10分21秒
- 2位 仙野那菜 10分21秒
- 3位 豊田萌夏 10分53秒

★小学4年生男子の部

- 1位 村田祥太郎 12分46秒
- 2位 田中 優暉 13分16秒
- 3位 吉田 雄大 13分34秒

★小学4年生女子の部

- 1位 松原 志歩 12分12秒
- 2位 阪本 結花 13分22秒
- 3位 多賀井 瞳 14分12秒

★小学5年生男子の部

- 1位 櫻井 直希 13分11秒
- 2位 北川 航生 13分27秒
- 3位 奥野 成樹 13分32秒

★小学5年生女子の部

- 1位 古橋 寧々 16分17秒

★小学6年生男子の部

- 2位 永禮 由佳 16分23秒
- 3位 尾崎 美那 16分42秒
- 1位 殿本 雅弘 11分27秒
- 2位 松原 大志 11分57秒
- 3位 三浦 良太 12分41秒

★小学6年生女子の部

- 1位 宮田 菜月 14分36秒
- 2位 松下 初音 15分11秒
- 3位 豊田 連加 15分12秒

★中学生男子の部

- 1位 新川 大地 19分56秒
- 2位 砂田 空 20分20秒
- 3位 山戸 雄翔 20分36秒

★中学生女子の部

- 1位 南出 佳那 26分04秒
- 2位 平野 善裕 24分17秒
- 3位 油谷 政二 24分51秒

★シニア男子の部

- 1位 宮井 恒典 25分10秒

★シニア女子の部

- 1位 白方 孝子 25分31秒
- 2位 武市 明子 26分19秒

★一般男子の部

- 1位 金丸 雄至 37分03秒
- 2位 金丸 勉 38分29秒
- 3位 上仁 貴博 40分16秒

★一般女子の部

- 1位 山本 広美 43分57秒
- 2位 大森めぐみ 47分55秒
- 3位 佐々木美香 49分55秒

以上、第23回みさきファミリーマラソン大会の結果でした。参加者及び大会関係者のみなさん、お疲れさまでした。

生涯学習課



## 泉州国際市民マラソンの開催迫る

来る2月17日(日)、泉州9市4町が一体となって、広域行政の推進と泉州地域の活性化、国際化、スポーツの振興などを目的に「第15回泉州国際市民マラソン」を開催します。

コースは、堺市の浜寺公園を午前11時にスタートし、大浜中町交差点を折り返し、空連道側道、泉佐野市岩出線を通り、泉佐野市のりんくう公園高架下駐車場をゴールとした42・195kmのワンウェイマラソンで、約3000名の選手たちが集います。

また、当日、ゴール会場のりんくう公園高架下駐車場では、午前11時から泉州9市4町の「物産展」をはじめ、豪華プレゼントの当たる「大抽選会」などの開催も予定しています。みなさまのご声援をお願いします。

## 岬町こども会

### 餅つき大会開催される!



昨年末の12月23日(祝)、淡輪小学校で岬町こども会の餅つき大会が開催されました。

大人・こども約20名の参加があり、こどもたちは杵を持つのも初めてなのか、みんなよろけながらも楽しそうに餅をついていました。

また、お昼には自分たちでついたお餅を舌鼓しながら食べ、親子で楽しい一日を過ごしました。

生涯学習課

## 寄贈ありがとう

阪南ロータリークラブ様より演台一式を寄贈いただきました。大切に活用させていただきます。これに伴い岬町長及び岬町議会議長より感謝状が贈られました。

本当にありがとうございました。



## 町長コラム

## 四季彩々

冬の澄み切った空気の中では、手が届きそうに見える淡路島。深日港からの航路がなくなってしまう、近くて遠い場所になってしまっています。この時期、灘黒岩・立川の水仙郷には、昔と変わらない水仙の香りが漂っていることでしょうか。

水仙の原産地は地中海沿岸ですが、シルクロードを伝わって中国に渡り、さらに、海流に乗って日本に流れ着いたのではないかと想像されています。室町時代にはすでに自生していたようですが、それにしては、何気なく見ていた水仙が、シルクロードを通ってきた歴史を持っているなんて、しかも、大海原を渡って来たかもしれないなんて、壮大なロマンを感じます。

一見華奢に見える水仙ですが、実際にはなかなか強い生命力を持っています。決して自らの存在を主張はしていないのに、傍を通る人が思わず立ち止まり、その香りの元を探してしまうくらいに人を引きつけます。私の人生の手本にしたいような花です。



## 「行ってトクする まちづくり講座」が開催されました!

大阪府と、岸和田市・阪南市・岬町が共同で開催している「NPO運営マネジメント向上講座」の岬町開催分が、昨年12月18日と今年1月18日に開催されました。

秘書課



## 町の出来事



岬中学校から淡輪方面にかけて、美しい海岸線が連なっています。この自然環境を保つために、長松海岸整備委員会という会が活動しています。

この会のメンバーから、新年早々悲しい情報がありました。丹精込めて育てていた松の先端を、ブツリと切り取られているというものです。20本近くの木が被害にあい、しかも、形の良いものを物色したのか、切りとったその場に捨てられているものもありました。おそらく、家の松飾にするか、床の間に生けるつもりで切ったのですが、もしそうであるのなら、悲しい気分とともに、強い怒りを覚えます。



秘書課 秘書広報係

で

き

こ

と

## 申請・募集

### ◆入札参加資格申請の受付について

平成20年度の建設工事、測量・建設コンサルタントの入札参加資格審査申請及び、平成20・21年度の物品・役務提供等の入札参加資格審査申請の受付を行います。ただし、建設工事等の入札参加資格審査申請については、町内業者及び準町内業者に限り受付を行います。岬町が発注しようとする物品・役務提供・建設工事等を受注しようとする業者は登録が必要です。必ず申請してください。

#### ●平成20年度の建設工事、測量・建設コンサルタントの入札参加資格審査申請

平成19年度に建設工事等入札参加資格審査申請の提出があっても、平成20年度の申請は必要となりますのでご注意ください。

○町内業者

建設業の許可を受けた主たる営業所の所在地が町内にある法人（商業登記簿に記載された本店所在地が町内にあること。）又は個人（岬町の住民基本台帳又は外国人登録原票に記載又は登録されていること。）で、法人の場合は法人町民税、個人の場合は個人町民税を納付している業者。

○準町内業者

建設業の許可を受けた主たる営業所の所在地が町内にあり、支店若しくは営業所の所在地が町内にある法人（商業登記簿に支店登記された所在地が町内にあること。）で、当該支店等が、建設業の許可を有し、常時従業員を配置し、岬町と、工事の見積・入札及び請負契約の締結について権限を有し、かつ、法人町民税を納付している業者。

#### ▼申請受付期間

2月25日（月）～29日（金）

午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

※郵送による申請は不可

#### ▼受付場所 役場総務法制課

#### ▼提出書類（申請用紙）等

国土交通省様式及び岬町独自様式  
※申請要領及び独自様式は、2月1日（金）から総務法制課で配布します。また、期間に先立って、ホームページからダウンロードも可能ですのでご利用ください。

#### ▼登録期間 平成20年度格付期間中

#### ●平成20・21年度の物品・役務提供等の入札参加資格審査申請

#### ▼申請受付期間

3月4日（火）～10日（月）

午前9時30分～午後5時（土・日

及び正午～午後1時を除く）

#### ▼受付場所

役場2階第1会議室

※町内業者は郵送不可

#### ▼提出書類（申請用紙）等

岬町独自様式

※申請要領及び独自様式は、2月12日（火）から総務法制課で配布します。また、ホームページからダウンロードも可能ですのでご利用ください。

#### ▼登録期間 平成20・21年度

#### ▼問合せ 総務法制課 ☎492-2721

#### ▼岬町ホームページ

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

## 企業誘致報奨制度を創設しました

岬町では、町内への企業誘致を進めるため、「企業誘致報奨制度」を創設しました。この制度は、企業の進出や工場新設に関する情報提供者に対して、提供いただいた情報により企業の誘致が成功した場合、500万円を上限として報奨金を支払う制度です。町内には、関西国際空港二期事業の土砂採取跡地や関西電力多奈川第一発電所跡地といった大規模な企業誘致用地があり、報奨制度を活用して積極的に企業誘致を図っていきたくと考えています。

### ●企業誘致報奨制度の概要

#### 1. 対象とする誘致企業

岬町企業誘致に関する条例第4条に規定する施設設置助成金の優遇措置の適用を受けることのできる事業者。

#### 2. 情報提供者

町の企業誘致の考え方を理解し、誘致企業の情報を町に提供する個人または法人。ただし、誘致企業関係者、町行政関係者、暴力団関係者等は提供者になることはできません。

#### 3. 提供を受ける情報

進出希望企業の概要（企業名、本社所在地、担当部課、担当者、主要事業、主要製品）

進出内容（進出場所、取得面積、土地の所有形態、進出時期、事業計画の概要）

#### 4. 報奨金の支払条件

有効期間（情報提供に対する受領書を交付してから2年間）内に情報提供企業の誘致に成功した場合、情報提供者に企業誘致報奨金を支払います。

#### 5. 報奨金の額

誘致企業の施設設置助成金の初年度の算定基準となる固定資産税の年税額から施設設置助成金を控除した金額の2分の1に相当する額（上限額500万円）。企業誘致報奨金以外の費用（交通費、通信費等）は支払いません。

#### 6. 報奨金の支払時期 施設設置助成金を誘致企業に交付する際に併せて企業誘致報奨金を交付します。

▼問合せ 第二阪和等プロジェクト推進課 ☎492-2751

## 子育て支援

### ◆平成20年度 学童保育室 入室申込のご案内

現在、学童保育室を利用している  
児童も申し込みが必要です！

平成20年4月からの学童保育室入室申し込みの受付を行いますので、利用を希望される方は、下記の要領によりお申し込みください。

#### ▼入室できる基準

平成20年4月より小学校（盲・聾・養護学校を含む。）1年生～3年生までに在籍し、保護者が労働または疾病等の事由により、昼間家庭にいない児童。

#### ▼受付期間

2月6日（水）～15日（金）  
午前9時～午後5時30分まで  
※土・日・祝日を除き、各保育所は午前8時30分～午後5時まで。

#### ▼受付場所

子育て支援課または各保育所

#### ▼申請書類

子育て支援課・各保育所で配布

- ①学童保育利用申請書  
※申込児童1人につき1枚必要
- ②学童保育利用資格証明書
- ③傷害保険加入依頼書
- ④傷害保険料（500円）

※傷害保険料は釣り銭のないよう、ご協力をお願いします。なお、加入手続きは、一括して3月31日（月）に行います。3月28日（金）までに申請の取り消し手続きを行われる場合には、保険料を返却しますので、子育て支援課にご連絡ください。（保険加入手続き後の返却はできません。）

#### 【学童保育室の概要】

#### ▼保育室・定員

淡輪学童（淡輪小）60名  
深日学童（深日小）30名  
多奈川学童（多奈小）30名

※応募状況により、合同保育となる場合があります。

#### ▼開設期間

平成20年4月3日～平成21年3月31日

#### ▼開設時間

登校日 授業終了後～午後7時  
休校日 午前8時30分～午後7時

#### ▼休室日

日曜日、祝日、年末年始

#### ▼保育料

月額 5,200円（※減免有）

#### ▼おやつ代等

月額 1,500円

#### ▼傷害保険料

年額 500円

#### ▼問合せ

子育て支援課 ☎492-2709

### ◆児童扶養手当・特別児童扶養手当について

#### ●児童扶養手当

次のいずれかに該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護する母または母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している方が受給できます。（※監護…精神面・物質面から児童の面倒をみていることで、親権の有無は問いません。）

- ①父母が婚姻を解消した児童
  - ②父が死亡した児童
  - ③父が政令で定める程度の障害の状態にある児童
  - ④父の生死が明らかでない児童
  - ⑤父が引き続き1年以上遺棄している児童
  - ⑥父が法令により1年以上拘禁されている児童
  - ⑦母が婚姻によらないで出産した児童
- ※注）母、養育者または児童が国内に住んでいない時や、母または養育

者が公的年金・遺族補償を受けることができる時、児童が里親に委託されていたり児童福祉施設に入所している時は、手当は受給できません。

手当の額は、請求者または配偶者および扶養義務者（請求者と同居している父母兄弟姉妹など）の所得によって決まり、一定額以上の所得がある場合は資格認定されても手当は支給されません。

#### ●特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に政令で定める障害のある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持する者）または父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する方が受給できます。ただし、手当を受けようとする方、または児童が国内に住んでいない時や、児童が児童福祉施設に入所している時、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができる時は手当は受給できません。

手当の額は児童の障害の状態によって決まります。また、請求者または配偶者および扶養義務者（請求者と同居している父母兄弟姉妹など）に一定額以上の所得がある場合は、資格認定されても手当は支給されません。

#### ▼問合せ

子育て支援課 ☎492-2709

### 平成20年2月～3月の粗大ごみの申込および収集月を変更します

平成20年4月からの有料化に伴い、現行の粗大ごみの申込および収集月を次のとおり変更します。締切日が近づくと電話が大変混み合いますので、早めにお申し込み下さい。また、電話がかからないなどで締切日までに申し込みができなかった場合は、住民生活課生活環境係までご連絡ください。

自治区名	現行		変更後	
	申込月	収集月	申込期間	収集月
淡輪地区（14～20区） 深日地区（若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北・向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北）	2月	3月	2月1日（金）～15日（金）	3月
深日地区（緑1～9） 多奈川全地区	3月	4月	2月18日（月）～29日（金）	

《申込先》 粗大ごみ受付センター ☎492-6408

▼ごみの収集に関する問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎492-2714

## 地域福祉

### ◆公共施設への車椅子の設置について

現在、次の施設に車椅子を設置しています。施設を利用される方で、足腰が不自由な高齢者等、車椅子の利用が必要な方は、各施設の窓口等へお気軽に申し出てください。

なお、岬町役場では西側、東側スロープ入口に、インターフォンを設置しています。役場内への介助が必要な方、車椅子利用希望の方等はお気軽にインターフォンをご利用ください。

#### ▼設置施設（平成20年2月1日現在）

岬町役場・健康ふれあいセンター・保健センター・文化センター・町民体育館・淡輪老人福祉センター・子育て支援センター・淡輪公民館・淡輪火葬場

▼問合せ 地域福祉課 ☎492-2700

### ◆大阪福祉タクシー総合配車センターの開設

大阪府、大阪市、堺市の助成を受け、福祉タクシー専用の配車センターが開設されました。電話1本で予

約ができますので、ご利用ください。

#### ▼申込先

☎06-6268-2945

FAX 06-6268-2946

▼受付時間 午前9時～午後5時  
(土・日・祝休み)

▼問合せ (財)全国福祉輸送サービス協会近畿支局大阪支部

☎06-6258-1221

## 高齢福祉

### ◆受講者の募集について

大阪府では、自ら学び自ら行動するアクティブシニアをめざす『アクティブシニア講座』と、ボランティア活動の専門的人材を養成する『シルバーアドバイザー養成講座』の受講者を募集します。

いずれも開講期間は4月～平成21年3月までで、場所は大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7-4-15）で開催します。

くわしくは府内市町村、府関係機関などに配置します受講案内をご覧ください。

#### ●『大阪府高齢者大学アクティブシ

#### ニア講座』

#### ▼対象

大阪府内にお住まいの満60歳以上の方で、生涯学習や地域活動に意欲のある方

#### ▼内容

「健康福祉」「歴史考古学」「自然アウトドア」「英会話コミュニケーション」「保健体育科」など

▼受講案内書（申込書）の配布および受付期間

2月1日（金）～29日（金）

#### ●『シルバーアドバイザー養成講座』

※申込方法等は3月3日から配布の受講案内書（申込書）をご確認ください。

#### ▼対象

大阪府内にお住まいの満55歳以上の方でボランティアを实践する意思のある方

#### ▼内容

「国際交流」「都市環境」「世代間交流」「健康増進」など

#### ▼問合せ

大阪府高齢介護室 介護支援課在宅支援グループ

☎06-6944-7098

FAX 06-6941-0513

URL koreikaigo-

g05@sbox.pref.osaka.lg.jp

### 平成20年度から粗大ゴミ・不燃ゴミの収集が有料になります

#### ●内容・手数料

区分	内容	手数料
●粗大ごみ (現行の分別区分「粗大ごみ」と同じ)	家庭ごみで、高さ、幅、奥行の長さの合計が3m以下のもの	1点につき 500円
	家庭ごみで、高さ、幅、奥行の長さの合計が3mを超えるもの	1点につき 1000円
	家庭ごみ（小型の粗大ごみ）で、市販のごみ袋に入るもの	45ℓ以下の袋 1個につき500円
●不燃ごみ (現行の分別区分「ガラス類・金属類」と同じ)	家庭ごみのうち、陶器、金属類、ガラス類、小型の家電類等の不燃ごみで、市販のごみ袋に入るもの	45ℓ以下の袋 1個につき 500円

#### ①収集の申し込み

○4月1日から「(仮称)粗大ごみ等収集受付センター」に電話でお申し込みください。

○申込は1回につき5点(個)まで、月2回までできます。

6点以上の場合、「臨時ごみ収集制度(有料)」をご利用

ください。また、小型の粗大ごみ等は、市販のごみ袋(45リットル以下)に入れたものを1点と数えます。

#### ②申込の受付

○受付時に、住所、氏名、電話番号、出される品物の大きさや数量をお伺いし、ごみの内容に応じた手数料の金額や収集日、受付番号、ゴミを出す場所等をお知らせしますので、必要な数の「粗大ごみ等処理券(シール)」をお近くの取扱店でご購入ください。

#### ③粗大ごみ等の収集

○収集当日の午前8時までに「粗大ごみ等処理券(シール)」を貼り付け、指定場所にごみをお出ください。なお、朝8時から順番に収集を開始しますが、順番によっては午後の収集になる場合があります。

※今回の有料化に伴い、4月1日から粗大ごみ等を美化センターへ直接持ち込むことはできません。

詳しくは、今後岬だより、回覧等で順次お知らせします。 ▼問合せ 住民生活課 ☎492-2714

# 年金

## ◆「ねんきん特別便」の送付がはじまりました！

社会保険庁では、年金記録問題の取り組みとして、年金記録を掲載した「ねんきん特別便」を、すべての年金受給者および年金加入者の方に順次送付しています。

このお知らせの年金加入記録には、ご本人の基礎年金番号と結びつけている記録のみを記載しておりますので、洩れや誤りがないか十分にご確認をお願いします。

### ●送付時期

ご本人の基礎年金番号に結びつく記録があると思われる方には3月までを目途に、それ以外の方には4月から10月までを目途に送付されますので、次の点にご注意ください。

### ①住所変更の届出

住所変更の届出がお済みでない方は「ねんきん特別便」をお届けできません。お手数ですが、住所の変更

・訂正は、ご自身による手続きが必要となりますので、以下の窓口で手続きをお願いします。

○国民年金加入者（第1号被保険者）  
役場保険年金課

○厚生年金（共済組合）加入者・国民年金第3号被保険者（サラリーマンの妻等）

厚生年金（共済組合）加入者のお勤め先の年金事務担当者など

○年金受給者（受給待機者含む）  
社会保険事務所へ（共済受給者は各共済組合へ）

### ②氏名変更の届出

結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳（結婚前等）をご確認いただき、結婚等で姓が変わられた方で、氏名変更のお届けをされていない方は変更の届出をお願いします。窓口は上記①と同様です。

③「ねんきん特別便」の内容の確認と回答

ご自身の記録を十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には

「年金加入記録照会票」を必ず提出していただきますようご協力をお願いします。なお、共済制度については下記まで直接お問い合わせください。

○私学共済

日本私立学校振興・共済事業団  
☎03-3813-5321

○公務員共済

最後に加入していた（または現在所属している）共済組合

▼問合せ

『ねんきん特別便専用ダイヤル』

☎0570-058-555

※IP電話、PHSからは「☎03-6700-1144」へ。

貝塚社会保険事務所 ☎431-1122

## ◆追納のおすすめ

国民年金保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間（一部納付の場合は一部納付保険料を納付済の期間）は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受けとる老齢基礎年金の額が少なくなります。

また、若年者納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間については、老齢基礎年金の額には反映されません。

そこで、将来、より多くの年金を受けとっていただくため、10年以内であれば遡って納めることのできる「追納制度」が設けられています。

追納いただいた期間は、保険料を納めた場合と同様に年金額に反映されますので、保険料の免除・猶予・学生納付特例を受けた期間の追納をお勧めします。

ただし、保険料の追納は、原則として先に経過した期間から行うこととされています。

また、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

なお、追納をご希望の場合は、下記までご連絡ください。

▼問合せ

貝塚社会保険事務所 ☎431-1122

## 国民年金保険料の支払は口座振替がお得です

国民年金保険料を口座振替で納めると、下表のとおり、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

納付方法		納付期限・振替日	割引	割引額の順位
毎月納付	納付書	翌月末	×	なし
	口座振替	翌月末		
	口座振替(早割)	当月末	○	5
6か月前納	納付書	4月末・10月末	○	4
	口座振替	4月末・10月末	○	3
1年前納	納付書	4月末	○	2
	口座振替	4月末	○	1

▼申込先 貝塚社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関の窓口

▼必要なもの 年金手帳・通帳・金融機関届出印

▼その他

・口座振替での前納は、貝塚社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

・保険料の一部免除の承認を受けている方は、「毎月納付」のみのご利用となります。（口座振替による前納割引はご利用できません。）

※平成20年2月より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。くわしくは下記までお問い合わせください。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所 ☎431-1122

で手書き作成し郵送等する。

③国税庁ホームページにある「確定申告書等作成コーナー」を利用し、パソコンで作成したものをプリントアウトして郵送等する。

▼国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

等の方法があります。

なお、確定申告期間中は混雑しますので、是非①～③の方法による提出にご協力願います。

また、郵送による確定申告書の提出の際、「控」が必要な方は、返信用封筒・切手を同封してください。

●還付申告者向け無料相談所  
(年金・給与所得者)

▼場所 イオンモール りんくう泉南(イオンホール)

▼開設期間・時間  
2月12日(火)～29日(金)

午前10時～午後4時

※土曜・日曜は除く

●事業所得者向け無料相談所  
(事業・不動産所得者)

▼場所・開催日

○阪南市立文化会館(サラダホール)

2月28日(木)

○熊取町立総合保健福祉センター

(熊取ふれあいセンター)

2月25日(月)～26日(火)

○岬町役場2階会議室

2月19日(火)～21日(木)

▼開設時間 いずれも10時～16時

○還付申告は、各市町の税務課窓口でも提出できます。

給与所得者及び年金受給者などの還付申告については、各市町の税務課窓口でも提出できますのでご利用ください。

▼申告書送付先・問合せ

〒598-8503 泉佐野市日根野3683-1

泉佐野税務署 ☎462-3471

## 平成20年度 町・府民税(住民税)の主な改正点

### ○高齢者非課税措置廃止に伴う税額軽減措置がなくなります

平成17年1月1日現在65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で前年の合計所得が125万円以下で課税となる人は、高齢者非課税措置の廃止に伴い、平成18年度は税額の3分の2を平成19年度は税額の3分の1を減額していましたが、平成20年度からはこの軽減措置がなくなります。

### ○地震保険料控除を創設

これまでの損害保険料控除が改組され、地震保険料の支払金額の2分の1(上限25,000円)が所得から控除されます。なお、経過措置として、平成18年12月31日までに契約した長期損害保険のうち保険期間が10年以上で満期返戻金などがあるもののみ、従来の損害保険料控除(上限10,000円)が適用されます。また、地震保険料と長期損害保険料を合わせた控除限度額は25,000円です。

### ○税源移譲に伴う改正点

#### ★住宅借入金等特別税額控除(住民税の住宅ローン控除)

税源移譲により所得税が減少し、本来受けることができた住宅ローン控除額が減少する場合、申告することにより所得税で控除しきれなくなった部分を、翌年度の住民税で控除できるようになります。

#### ▼対象

平成11年1月1日～平成18年12月31日に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けており、平成19年分の所得税の住宅ローン控除可能額と税源移譲前の税率で算出した平成19年分の所得税額のどちらか少ない金額から平成19年分の所得税額を引いた結果、残額がある人。

#### ▼申告方法

3月17日(月)までに「市町村住民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を、確定申告をする人は所得税の確定申告書と共に税務署へ、確定申告をしない人は源泉徴収票原本を添えて平成20年1月1日現在の住所地の市区町村へ提出してください。

#### ★前年に比べ所得が減少した人への経過措置

平成19年中の所得が前年に比べて減少し、所得税で負担調整ができない場合は、平成19年度の住民税に限り税源移譲前の税率で再計算し、納付済額に応じて還付します。これには、減額申告書の提出が必要です。

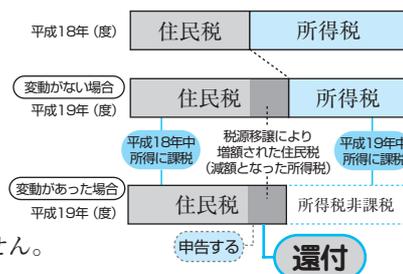
#### ▼対象

平成19年度住民税所得割額(分離課税所得を除く)の課税がある人で平成19年中の所得が減少し、所得税が非課税となった人。ただし、①住宅ローン控除などにより、平成19年分の所得税が非課税となった人、②平成20年度の住民税の課税所得金額(分離所得分を含む)が所得税と住民税の人的控除の差の合計額を超える人、③平成19年中に亡くなったり海外に転出したりして、平成20年1月1日現在日本国内に居住していない人、④平成20年度の住民税の申告をしていない人は、減額措置の対象となりません。

#### ▼申告方法

7月1日～31日の期間に、平成19年1月1日現在の住所地の市区町村に「市町村住民税 道府県民税減額申告書」を提出してください。期間内に提出しなかった場合は、減額措置の適用を受けることができません。

▼町・府民税(住民税)に関する問合せ 税務課 課税係 ☎492-2752



## 相 談

### ◆法律相談

2月13日(水)、27日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書課 ☎492-2769まで。

### ◆行政相談

2月19日(火)、午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課 ☎492-2769まで。

### ◆障害者相談

#### ■役場相談室

2月15日(金)、午後1時30分～3時。予約受付は、地域福祉課 ☎492-2700まで。

#### ■「まつのき園」相談室

平日8時45分～17時。申込は来所・訪問・電話・FAX・メール等で。なお、緊急の電話対応は、転送電話により、相談員が携帯電話で24時間対応します。問合せは、「まつのき園」相談室 ☎471-6863 / FAX471-6868 / ✉satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jpまで。

### ◆介護相談

電話、面接、訪問による相談。

#### ■岬町地域包括支援センター

土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 高齢福祉課内) ☎492-2716

#### ■在宅介護支援センター淡輪園

年中無休・24時間体制。問合せは ☎494-0789まで。

### ◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分。進路選択にあたって助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719まで。

### ◆教育相談

2月1日(金)15日(金)、午後1時30分～3時。就学相談は随時受付。問合せは、指導課 ☎492-2719まで。

### ◆消費者相談

2月8日(金)午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 ☎492-2749まで。

### ◆人権相談

#### ■役場相談室

2月5日(火)、19日(火)、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎492-2773まで。

#### ■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内) ☎492-3270まで。

#### ■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会 ☎494-1508まで。

### ◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。生活上のさまざまな困難を抱えた人に助言を行います。問合せは、文化センター ☎492-0304まで。

### ◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター ☎492-0341まで。

### ◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前11時～午後5時。予約受付は、文化センター ☎492-0304まで。

※なお、平成20年4月より職業相談は泉佐野ハローワークのみで行います。

## 税

### ◆泉佐野税務署からのお知らせ

申告書の提出・納付の期限は次のとおりです。

○贈与税及び申告所得税の確定申告  
3月17日(月)まで

○個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告  
3月31日(月)まで

振替日は、申告所得税が4月22日(火)、消費税・地方消費税が4月24日(木)です。

所得税・消費税の納税は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

なお、税務署では、通常の土・日・祝日は業務を行っておりませんが、泉佐野税務署では、2月24日・3月2日の曜日に限り申告の相談と申告書の受付を行います。当日は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

駐車場に限りがありますので、電車・バス等の利用をお願いします。

○平成19年分の確定申告書は自分で作成して早めに提出しましょう。

確定申告書を自分で作成し、提出するには、

①電子申告・納税システム(e-Tax)を利用し、パソコンで作成したものをインターネットで送信する。

#### ▼e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※e-Taxを利用すると、国税庁ホームページから申告でき、平成19年分または平成20年分いずれか1回について、一定の条件のもと最高5,000円の税額控除が受けられます。また、医療費の領収書や源泉徴収票の提出の必要がなく(申告期限から3年間は保存が必要)、還付申告の早期処理を受けられます。

②確定申告書の様式を入手し、自分

## 人の動き

平成20年1月1日現在

世帯数	7,837	(±0)
人口	18,809人	(-10)
男	8,887人	(-5)
女	9,922人	(-5)

わたしたちの『みさき創り』がんばっています！ vol.7



## なんかやり隊 みさき小町

いつまでも 自分らしく いきいきと 輝いていたい！  
今のあなたにできることでいいんです。  
一緒に活動しませんか？



2005年に、岬町就労支援センター主催の「自分らしいはたらき方作ろうよ」という講座が開かれました。塾生たちは、その講座の中で自分の夢や生活プランを見つめました。そして、いつからでも遅くない、自分の夢をかなえたいと「なんかやり隊 みさき小町」を結成しました。実践の場を求めてイベントを企画し、発表の場「春の市」も開催しました。「なんかやり隊 みさき小町」では、一緒に活動する人を募集しています。手作り大好き、自分の特技をいかしたい、何かお手伝いならできるかも…。どんなことでも構いません。自分らしくいきいきと輝いていたい人、何かやってみたいと思っている人、私たちと一緒に活動しませんか？

●代表 四至本 優子 ▼連絡先 ☎090-3949-3823

**piazza5**  
とくとく情報  
☎ 495-0003

2月の休館日  
4日・12日・18日・25日

### ◆ゆう湯うからのお知らせ

- 2月26日（火）「風呂の日」無料開放
- 対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方
- ※利用時に「利用登録カード」又は「当日入館許可証」が必要です。初めて利用される場合は、利用登録カードを作成しますので、保険証、障害者手帳等の公的な証明をご持参ください。

### ◆第23回囲碁・将棋大会結果

- 昨年11月25日に24名の参加者で開催。次の方が優勝されました。おめでとうございます！



囲碁の部 優勝  
栃谷 光呂さん



将棋の部 優勝  
松村 岳さん

### ◆トレーニングジム会員募集中！

※トレーニングジムをご利用になるには、トレーニング講習会の受講が必要です。

#### ●トレーニング講習会

○開催日時 営業日

①13:30～ ②14:30～

③15:30～ ④16:30～ ⑤17:30～

※講習時間は各時間30分。ただし、その他の時間で希望の方は総合管理事務所にて相談。（電話予約可能です。）

○定員 各時間10名

○受講料 16歳以上の方 600円

65歳以上の方及び障害者の方 500円

○問合せ 総合管理事務所 ☎495-0003



### ◆童謡をうたう会「岬うたのゆりかご会」

○開催日 2月24日（日）13:30～（ロビー）

○指導 荒木タミ子先生 ○費用 500円

○申込・問合せ まちづくり住民会議

勝野☎492-4633・辻☎492-3886

### ◆ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集！

○施設内でお手伝いいただける園芸ボランティアを募集しています。花が大好きな方のご協力をお願いします。

この紙は再生紙を  
利用しています。

広報岬だより平成20年2月号 平成20年（2008年）2月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。（うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています）